

剣道指導者育成東西研修会(東日本) 要項(案)

1. 目 的

剣道を正しく普及・伝承させるため、「剣道の理念」に基づいた指導法を各層各領域に伝達しうる指導者の育成を図る。

2. 期 日

令和7年5月31日(土)～6月1日(日)

令和7年5月31日(土) 13時30分 開講式

令和7年6月 1日(日) 12時 閉講式

3. 会 場

小瀬スポーツ公園 武道館 ※別紙案内図参照

〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町 840 電話 055-243-3111

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 主 管

山梨県剣道連盟

6. 役員・講師

別紙のとおり

7. 受講資格

(1) 剣道七段

原則として、年齢60歳未満で、各都道府県剣道連盟の講習会等を受講している者。

注) 女性については、女子指導法講習会に参加することとする。

(2) 剣道八段

原則として、年齢70歳未満で、全剣連の講師要員(指導法)中央研修会および剣道指導者

育成中央研修会を受講していない者。(ブロック研修会に参加した者も受講可能とする。)

8. 受講人数

段位関係なく5名以内とする。

※会場の都合により人数を調整する場合がある。

9. 受講区分

東日本は北海道・東北・関東・北信越・東海地区の都道府県

西日本は近畿・中国・四国・九州地区の府県

10. 日 程

別紙のとおり

11. 費 用

本研修会への旅費については自己負担とする。

12. 申 込 み

令和7年5月16日(金)までに別紙に定める申込み様式により、申込みすること。

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2F

全日本剣道連盟 TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

13. 携 行 品

「剣道指導要領」、「剣道講習会資料」、「日本剣道形解説書」「木刀による剣道基本技稽古法」、剣道用具一式、木刀、筆記用具、健康保険証

※書籍を熟読の上参加すること。

14. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本研修会に参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。

なお、主催者は参加者の事故に対し(研修会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

15. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟が実施する本研修会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1)全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2)全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

16. 注意事項

(1)本研修会では、関係者および参加者のみとし、見学者は一切お断りします。

(2)本研修会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある者は入場できません。

17. そ の 他

(1)本研修会を受講した者には、修了証を授与する。